

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月15日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

【会社名】 株式会社Mマート

【英訳名】 M - mart Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 村橋 純雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 河合 弘一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 河合 弘一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期累計期間	第21期 第3四半期累計期間	第20期
会計期間		自 2019年2月1日 至 2019年10月31日	自 2020年2月1日 至 2020年10月31日	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日
営業収益	(千円)	507,168	565,801	684,841
経常利益	(千円)	104,664	121,864	147,415
四半期(当期)純利益	(千円)	72,616	80,430	98,346
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
純資産額	(千円)	854,589	936,202	880,320
総資産額	(千円)	1,154,442	1,400,360	1,216,685
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	14.85	16.45	20.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.0
自己資本比率	(%)	74.0	66.9	72.4

回次		第20期 第3四半期会計期間	第21期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	4.95	5.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「営業収益」には、消費税等は含まれておりません。
3. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在していないために記載しておりません。
5. 当社は、2020年3月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,445,400株増加し、4,890,800株となっております。  
「1株当たり四半期(当期)純利益」「1株当たり四半期純利益」については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の配当金を記載しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間においては、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、国内においても非常事態宣言が発令される事態となりました。感染症の拡大については、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」中の「(13)自然災害等に関するリスク」において、「各種感染症の拡大等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります」と記載しており、従来より「事業等のリスク」として認識しておりました。

こうした中、今回の新型コロナウイルス感染拡大に対しては、毎月開催していた顧客向けのセミナーを5月末まで中止するとともに、役社員全員のオフィス内の常時マスク着用・体温チェック・アルコール消毒の徹底等に加えて、出勤前の体温チェック、通勤時の会社支給のマスクと手袋着用を義務付けるなど、従業員の安全・健康と社内外の感染拡大防止を優先にした施策を行っています。

また、当社のビジネスモデルは、基本的に対面営業ではなく電話営業であることから、大きな支障なく事業運営を続けています。しかしながら、引き続き状況の変化を注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大で、1920~30年代の大恐慌以来最悪の同時不況に直面しました。IMF(国際通貨基金)は6月24日発表の経済見通しで、2020年の世界経済の成長率見通しをマイナス4.9%と下方修正し、経済損失は2年間で12.5兆ドル(約1300兆円)と試算しました。

国内においても、日銀が7月1日に発表した6月短観で、大企業製造業の景況感を示す業況判断指数はマイナス34となり、リーマン危機後の2009年6月以来11年ぶりの低水準でした。また、内閣府が8月17日に発表した2020年4~6月期の実質GDP速報値は、前期比年率換算でマイナス27.8%と戦後最大の落ち込みとなりました。

10月以降に発表になった経済指標には、生産や消費に持ち直しの動きが出てきており、国内景気は「最悪期」を脱した模様ですが、水準はなお低く、本格回復への足取りは重い状況が続いています。

このような事業環境のもと、正常な流通促進を使命とするMマートは、コロナ禍による飲食店の休業等により、高品質にもかかわらず予想外の在庫に悩む卸売業者からの出品を実現させるための「緊急流通促進フェア」の開催に続き、余剰在庫商品を短期間で代金決済し、事業存続のための「手元流動性」を確保することが出来る「即金・即売市場」を緊急開設いたしました。また、感染拡大防止に必要な不可欠な環境・衛生用品を適正価格で流通させ、医療機関・高齢者施設などに供給が行き届くよう支援するための「環境・衛生フェア」、外食産業の「非接触型」サービスを応援する「テイクアウト・弁当食材・容器フェア」、コロナ・水害時代の複合災害に備えるための「防災フェア」等も、順次開催しました。

なお、これまでのB2B(企業間取引)のサイトに加えて、10月27日より個人・家庭向け卸サイト「C-joy」を開設いたしました。

こうした中、当第3四半期末における出店数は、新人営業員の戦力化が順調に進んだことに加えて、新型コロナウイルス感染拡大防止で緊急事態宣言が発令され、リアル取引が困難となる中、インターネット取引へのニーズが高まったこともあり、出店型のマーケットプレイス市場であります「Mマート(食材を取扱う市場)」は1,006店(対前年同月比92店増)、「Bnet(食材以外を取扱う市場)」は416店(同198店増)と順調に増加しました。

なお、当第3四半期末における買い手会員数も、169千社(対前年同月比14千社増)と増加しました。新規の買い手会員数は、コロナ禍の中、インターネット取引へのニーズの高まりを主因として、従来の毎月1,000社程度増から一段と増加し、4月以降は毎月1,100~1,400社程度の増加を続けています。

一方、総流通高はコロナ禍の影響で、3,955百万円(対前年同期比350百万円減)となりました。食材関連では、コロナ禍の影響で飲食店やホテル・旅館向け流通高が大きく減少する一方で、スーパー・コンビニ・弁当宅配業者向けの流通高は増加しています。食材以外でも、環境衛生用品(マスク・手袋・消毒液等)やデリバリー容器等の流通高が増加しています。

全体としては、流通高の減少面の方が大きいものの、当社の収益の柱は毎月固定の出店料であることから、当社の業績に大きな影響を与えるまでには至っておりません。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は565,801千円(前年同期比11.6%増)となりました。利益面では営業利益は121,772千円(前年同期比16.7%増) 経常利益121,864千円(前年同期比16.4%増)、四半期純利益は80,430千円(前年同期比10.8%増)となりました。

なお、セグメントの業績は、セグメント情報を記載していないため省略しております。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

当第3四半期会計期間末の総資産は1,400,360千円となり、前事業年度末に比べて183,674千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が102,077千円、営業未収入金が44,483千円増加したことによるものです。

### (負債の部)

負債につきましては464,157千円となり、前事業年度末に比べ127,791千円増加しました。これは主に、営業未払金が44,483千円、未払法人税等が14,736千円、その他(預り金)が25,426千円、その他(前受金)が35,829千円増加したことによるものです。

### (純資産の部)

純資産につきましては936,202千円となり、前事業年度末に比べ55,882千円増加しました。これは主に、利益剰余金が55,977千円増加したことによるものです。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

(注) 2020年3月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い発行可能株式総数は7,000,000株増加し、14,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,890,800	4,890,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
計	4,890,800	4,890,800		

(注) 2020年3月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,445,400株増加し、4,890,800株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年8月1日	2,445,400	4,890,800		318,619		260,782

(注) 2020年3月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,445,400株増加し、4,890,800株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,444,100	24,441	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	1,200		
発行済株式総数	2,445,400		
総株主の議決権		24,441	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 17株が含まれております。

2. 2020年3月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,445,400株増加し、4,890,800株となっております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Mマート	東京都新宿区西新宿六丁目 5番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 2020年3月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役 副社長	小野寺 泰	2020年5月19日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年2月1日から2020年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,014,199	1,116,276
売掛金	19,801	24,750
営業未収入金	103,961	148,444
その他	11,367	39,561
貸倒引当金	3,299	4,009
流動資産合計	1,146,029	1,325,023
固定資産		
有形固定資産	4,220	9,829
無形固定資産	-	377
投資その他の資産		
敷金及び保証金	58,691	57,886
その他	7,744	7,244
投資その他の資産合計	66,435	65,130
固定資産合計	70,656	75,336
資産合計	1,216,685	1,400,360
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	103,961	148,444
ポイント引当金	4,944	5,768
未払法人税等	33,519	48,255
その他	193,940	261,688
流動負債合計	336,365	464,157
負債合計	336,365	464,157
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	318,619	318,619
資本剰余金	260,782	260,782
利益剰余金	301,116	357,093
自己株式	197	293
株主資本合計	880,320	936,202
純資産合計	880,320	936,202
負債純資産合計	1,216,685	1,400,360



(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年2月1日 至2019年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年2月1日 至2020年10月31日)
営業収益	507,168	565,801
営業費用	402,790	444,028
営業利益	104,378	121,772
営業外収益		
受取利息	18	22
その他	467	87
営業外収益合計	485	109
営業外費用		
支払利息	123	-
その他	75	17
営業外費用合計	199	17
経常利益	104,664	121,864
税引前四半期純利益	104,664	121,864
法人税、住民税及び事業税	32,048	41,434
法人税等合計	32,048	41,434
四半期純利益	72,616	80,430

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	870千円	1,318千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	24,453	10.00	2020年1月31日	2020年4月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はeマーケットプレイス事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり四半期純利益	14円85銭	16円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	72,616	80,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	72,616	80,430
普通株式の期中平均株式数(株)	4,890,682	4,890,596

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。  
2. 当社は、2020年3月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,445,400株増加し、4,890,800株となっております。  
「1株当たり四半期純利益」「普通株式の期中平均株式数(株)」については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月14日

株式会社Mマート  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香 川 順

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 義 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Mマートの2020年2月1日から2021年1月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年2月1日から2020年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Mマートの2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。